

開会中の常任委員会審査報告

総務文教常任委員会

●3月6日 委員長 今村定一

(議案2件)

※主なもの(詳細は評決結果参照)

湯沢町新型コロナウイルス等
対策本部条例の制定について
全員賛成・可決

国内に新型コロナウイルス等が蔓延した場合、国が対策本部を設置し、指示系統として県に設置を指示し、県は各市町村に指示を出す。町はその指示系統によって対策本部を設置するための条例。

問 事務担当部署の記載が無いが。

答 本部は総務課が主体となる。

問 湯沢町が発生源の場合の対策は。

答 発生と思われれば県に報告、県は国に報告、町が単独で新型と判断できるわけではない。

厚生福祉常任委員会

●3月6日

(議案6件)

※主なもの(詳細は評決結果参照)

湯沢町指定地域密着型
サービスの人数・設置及び
運営に関する基準を定める
条例の制定について
全員賛成・可決

第一次地域主権一括法により、市町村で条例を定める事となったもの。厚生省の省令がベースであり、湯沢町として新たに付け加えた。

・暴力団排除の明記

・地域包括支援センターとの連携

・記録の保存期間を二年としているが、それを五年に延長

・一つの居室の定員について「一人にすること」に加えて、必要

があると町長が認める場合には四人とすることができる。

平成24年度病院事業会計
補正予算について
全員賛成・可決

全自動血球分析装置を入れ替える必要が生じたため、建設改良費のうち医療機器購入費を530万円増額するもの

問 全自動血球分析装置とは何か。

答 人間ドックで血液検査の際使う装置。

問 それは開院当初からあったのか。

答 はい、装置で使用する試薬が販売中止になったため、新たな機器を購入するもの。

産業建設常任委員会

●3月7日 委員長 南雲 正

(議案11件)

※主なもの(詳細は評決結果参照)

「道の駅」条例の制定について
全員賛成・可決

三俣地域の振興及び活性化に資するために、交流の拠点として湯沢町大字三俣1000番地に「道の駅みつまた」を設置するための条例。

問 第5条に規定する迷惑となる動物類の携行禁止の範囲は。

答 大きな動物で人が怖がるものを想定しているが、詳細は別に規定で定める予定。

問 大型車の駐車場が国道を横断しなければならず危険である。万一の事故の場合の責任は。

答 この条例は町の施設のみを盛り込んだ条例であり、今後国との協定で協議することになる。